



令和2年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン

第三次改訂(5年目)

事業等の点検評価結果(後期総括)



▲11/1 御嵩町ディスクゴルフ大会 B&G海洋センター及びみたけの森にて



令和3年2月3日

御嵩町教育委員会

令和2年度 点検評価表

もくじ

◆教育総務	3頁
◆学校教育	5頁
◆教育センター	13頁
◆学校給食	16頁
◆家庭教育	18頁
◆生涯学習	21頁
◆文化振興	26頁
◆スポーツ振興	32頁



方針と重点事業等評価方法(後期総括)

御嵩町教育委員会

- 1 評価の基準日は、前期は中止、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して、記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の◇印は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項、◎印は、令和元年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「―」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	= 計画どおり順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	= 計画どおり執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	= 計画どおりおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「―」	未着手	= 計画は立案したが、執行することができなかった。

令和2年度 点検評価表

後期総括のみ実施

<教育総務>

- ◇ **PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。**
 定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・毎月実施する課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）についての確認と実施後の点検により成果と課題の把握を図る。	◎	☆毎月開催する課長係長会議にて、夢プランにかかる各種事業や行事等の調整を行い、進捗状況をお互いにチェックしている。 ★今年度はコロナ禍での感染症対策として、各種行事の多くが「中止」となった為、成果実績が少なく例年どおりの点検が十分に実施出来なかったが、コロナ対策として新たな事務作業や事業展開も行われ、改めて事業のあり方そのものを見直す契機となった。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの重点事項、具体的実践事項の進捗、実施状況の点検評価の取りまとめ（前期7月末・後期12月末）を実施し、それぞれの成果と課題を把握し、点検評価会議の意見を聴取した後、教育委員会に報告し決定する。	◎	☆前期に関する評価は、コロナ禍の影響もあり実施を見送ったが、総括評価として部門別の自己評価（12月末まで）を行い、教育長ヒアリング（1月上旬）を実施、2月の点検評価会議の協議を経て、3月の教育委員会へ報告を行う。 ※今年度は、コロナ禍の影響により各種事業の評価尺度を検討する必要があるが、感染拡大防止対策のための新たな事務事業も発生していることを評価対象としたい。
	・決定された夢プランの点検評価結果は、直近の議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆令和元年度夢プラン点検評価結果については、議会全員協議会（4/27）にて報告説明を行うとともに、町ホームページにて掲載し公表をしている。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・令和2年度の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果から把握された課題等に基づき一部見直しを行い、令和3年度と同プランの策定に取り組む。	◎	☆6/3付けで令和3年度教育夢プラン策定協議会（16人）に対して、委嘱と現行プランの提示を書面で実施。8/23には第2回協議会を案内招集して教育長原案によるR3年度夢プランに関する協議を行った。さらに11/20には、第3回協議会を書面開催として意見招集を行って12人からの意見提案に基づく策定作業を進めている。

- ◇ **教育委員会の活性化を図ります**
 新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、新教育委員会制度の充実を図る。	◎	☆首長執行部とは、「地域に開かれた学校運営」や「教育と行政の一貫性」を通じて、常日頃から事務レベルでの情報共有など調整交流を行い、連携強化が図られている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。 	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識等を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。GIGA スクール構想の進捗状況等も随時報告している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。 	◎	☆7/29 付け定例教育委員会にて、次年度から適用となる教科書の採択（主に中学校用教科書図書）について、ICT機器（タブレットパソコン）によるデジタルコンテンツの実演を行いながら審議を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議での協議を充実させる。 	◎	★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はやむを得ず中止としたが、行政執行部との連携は図られている。
◎教育委員の調査活動等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。 	◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大により、視察は断念したが、11月2日に石川県穴水町とのICTオンライン研修交流を実施し、ふるさと教育の推進を中心に今日的課題について考察を深めるとともに、宝達清水町や津幡町等の石川県内自治体における特色ある教育実践のあり方に関する資料調査活動を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。 	◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員の学校訪問は中止としたが、校長会への定例的な出席や学校報・公民館だより等の配付を実施した。また、教育委員会事務局による現状や課題の把握を行い、常に情報提供に努めてきた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。 	◎	☆今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種研修会やイベント等へのほとんどが中止となり、積極的に参加する事が出来なかったが、書面配付等によってニーズの情報収集を行い、教育委員会から各種提案をいただいた。
・事務局職員の更なる資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。 	◎	☆課長係長会議において、教育・夢プランに基づいた教育委員会重要政策（各課組織目標管理シート）を示し、個人目標の設定を行った。10月には、目標管理シートに基づいた個人目標の進捗についての面談協議を実施し、計画的に推進できるよう指導した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々が担当する事業等（具体的実践事項等）の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。 	◎	☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において夢プランの具体的な実践事項に取組む意義や方向性等を示し実践につなげている。夢プランの具体的な事務事業に関して、途中経過や今後の問題点を抽出して、より充実した成果が達成されるよう自己研鑽に努めている。また、新たな事務処理事業や教育行政課題が年々増える業務の中で、一部職員の疲弊状況も見られたが、年度途中での職員異動も含めた人員体制の正常化が図られ、適正な事務運営が遂行されつつある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。 	◎	☆「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行うとともに、「さわやか行政自己診断」によるチェックを実施し、職員の接遇意識を高めている。☆日々の窓口対応や電話対応に関して、特に大きなトラブルは無かった。町民の要望に対しては誠実に対応していくが、一部過大な私的要求に対しては毅然として対応していく必要がある。

＜学校教育＞

◇ 確かな学力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆ 教育委員会作成の事業構想をもとに、各校で推進計画を作成し、研究主題を設定。子どもが意欲をもって学習に向かう授業づくりに努めた。また、ICTを活用した授業づくりについても実践を重ね、児童がタブレットを道具として活用し、思考し続ける授業づくりが行われたり、教師がパソコンを活用し一人一人の学習状況を見届ける授業づくりが行われるなど、各学校で様々な授業改善が図られた。
	・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切に、幼保小中高を見通した教育を構築する。	◎	☆ コロナ禍で交流することが難しい中、小中交流会を文書提案で実施し、小学校と中学校の指導の重点が等しくなるように、また指導の方法が統一されるように共通理解をしながら実践することができた。また、小学校と園とが文書提案で指導内容を交流したり、教育委員会が小学校の指導方針について園長会で説明したりする等、園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートプログラムがスムーズに連携できるような手立てを実践してきた。さらに、小中高合同校長会を実施することで、高校と小中学校の連携を深めることができた。
	・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。	◎	☆ コロナ禍で、家庭、地域との連携が難しい状況だからこそ、すべての学校において、HP や絆メールなど ICT の活用により、学校情報の発信に極力努め、連携を図った。また、特に上之郷小学校では、コロナ臨休中に ZOOM を使って、各家庭と学校とを結び、双方向のやり取りが可能な授業実践を行い、家庭と学校とが連携しながら新しい授業づくりに努めた。さらに、児童生徒の生活上の諸問題、学習に係る児童生徒の様子について、保護者と連絡を密にし、保護者と協力しながら児童生徒の育成を見守るよう努めた。コロナ禍においても、実践可能な、家読やノーメディアデーの実施等可能な取組については継続して行った。
	・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。	◎	☆ 児童会・生徒会活動が継続的に行われ、落ち着いて学習に向かう姿が広がっている。共和中では、生徒会が、コロナ禍で仲間との絆づくりが難しい状況だからこそ、絆が大切であると考え、各委員会で、生徒間の関わりを増やす取組を実践し、安心安全な学校生活づくりに努めた。また、御嵩小では、コロナ禍のため、実施の仕方を変更せざるを得なかった修学旅行を、子どもたち自身の手で企画し、実行させる取組を実践し、子どもたちに、修学旅行実現のための情報を集め、必要な情報を取捨選択し活用する、情報活用能力を育てることができた。
・学力・学習状況調査の活用	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。	◎	☆ コロナ禍のため、国の学力・学習状況調査が中止となったが、御嵩町独自に学習状況調査を実施し、児童生徒の心身の状況と家庭学習の状況について調査を行い、経年比較を行った。結果は校長会・教頭会で示し、結果から、指導方法の改善について検討することができた。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	◎	☆ 4月、指導改善プランを作成し、単元テストや期末テストの分析を継続して指導改善の検証と方途を明らかにした。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。	◎	☆ すべての小学校において1、2年生の児童数が27人以下となり、個々の児童の状況把握や指導などがきめ細やかになされている。そのため、どの学級も落ち着いた状況で学習に取り組むことができている。実施している学年では不登校(長期欠席児童)児童が全くいない。

	・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。	◎	☆学級担任や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童生徒に寄り添った指導をしている。そのため、子どもたちは落ち着いて授業に取り組むことができている。個々の児童生徒の実態を理解し、担任との連携もできており、担任の負担軽減にもなり、欠かせない存在である。
	・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。	◎	☆少人数指導による習熟度に合わせた指導や小学校の教科担任、小中兼務教員による専門的な指導等を実践し、児童生徒の学習内容の理解に効果を上げている。小中兼務では、上之郷中学校音楽教師が小学校で音楽の授業を実践し、成果を上げている。

◇ 多様なニーズに対応した教育を推進します。

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用する。	◎	☆町内共通の様式を活用し、すべての学校で教育支援計画を作成している。5月の教育長訪問では、個別の教育支援計画の作成状況を確認し、コロナ禍でどのように児童生徒・保護者と合意形成を行うかその見通しを確認した。また、10月の職員課訪問では、すべての学校で確実に合意形成が行われていることが確認できた。3月には、保護者の評価の実施と、小学校から中学校への引継ぎについて見届けていく。通常学級における支援の必要な児童生徒の教育支援計画の作成も整備されつつある。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立する。	◎	☆保健センター・ことばの教室・子育て支援センター・園長等の会員で構成される調査部で就学前の園児を継続して観察・支援することにより、校種間の連携を密にして、早期の教育支援体制を確立している。病院・子ども相談センター・可茂特別支援学校とも連携を図り、支援体制について助言を受けている。
	・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	◎	☆ユニバーサルデザインを意識した授業づくり、教室経営が浸透しつつある。教室掲示の位置や配色等に配慮するとともに、学習の流れがわかりやすい板書にしたり、見通しを持たせて授業をすすめたりするなど、授業改善を継続している。
◎環境教育の充実	・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。	◎	☆各校では、長期休業日の公共交通機関の利用も呼びかけている。環境フェア等への参加・発表は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったが、環境モデル都市作品展に、上之郷中学校の生徒、御嵩小学校、伏見小学校の児童が出品し、中山道みたけ館等で展示を実施した。引き続き、環境教育については来年度以降も継続して推進していく。
◎外国語教育の充実	・グローバル社会で活躍できるよう、外国語指導助手(ALT)を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆2名のALTは担任や教科担任と連携し、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践している。 ☆今年度は中学2年生、3年生を対象に生徒の英語力向上を図る目的で、英検IBAを実施した。(11/10 292人受検)
◎ICT・情報教育の充実	・GIGAスクール構想に基づき、ICT環境を整備し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	◎	☆全学校に1人1台のタブレット配置、通信環境の改善を実施した。また、伏見小では、校務支援システムを導入し、出席簿、指導要録の作成に取り組み始めた。今後、さらに活用範囲を広げ、職員の働き方改革および児童の学力向上につなげていきたい。他の小中学校においても、上之郷小学校のZOOMを用いた取組、上之郷中学校の単元のまとめにPCを活用した授業実践等、ICT環境を活用した取組が実践され始めているが、パソコンの堪能な職員による限定的な取組であるのが実情である。今後、楽しく実践的な職員研修の実施や、伏見小を中心としたタブレットを効果的に活用した授業実践の公開等を通して、全職員が、自信

	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。 	◎	<p>をもってタブレットを活用した授業実践ができるよう、職員の研修を進めていく。</p> <p>☆情報モラル教育は、継続した指導、及び地域・家庭の協力が必要となる。可児郡幼保小中高生徒指導連絡協議会において、情報モラルに関わる指導 DVD を町で共通して購入し、幼稚園・保育園・小学校・中学校のそれぞれの PTA 総会や保護者会等で流し、保護者に情報提供した。家庭においても情報モラル教育が実践できるよう啓発を行った。また、今年度、幼保小中高の生徒指導主事を対象に、ケーブルテレビ可児から講師を招き、情報モラルにかかわる研修を実施した。発達段階に応じた方法で継続的に指導することの大切さを確認した。今後も、どの発達段階においても、家庭・地域・学校のどの場面においても、継続して情報モラル教育を行っていくとともに、地域・保護者への協力を引き続き呼びかけていく。</p>
・キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。 	◎	<p>☆学校生活を通して、将来の生き方について発達段階に合わせて指導をしている。進路選択に備えて職業や高等学校について調べたり、外部講師を招き、将来について考える場を設けたりしている。上之郷中学校では、雑誌編集者、スポーツ指導者、食堂経営者、システムエンジニアの方を招き、仕事のやりがいや苦勞を学んだ。向陽中学校では、高校の生徒を招き出前授業として、多治見工業高校の生徒による高校で組み立てた自動車に実際に乗り、自動車の仕組みを学ぶ授業、アンファッションカレッジの生徒によるファッションショーの開催、岐阜女子高校の生徒による調理実習等、自分の将来や進路について考える体験的な学習を行った。また、将来や進路について考えるだけでなく、自分に与えられている係や委員会の仕事、掃除分担の役割責任を果たすこともキャリア教育と捉えられるよう指導している。</p>

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・命を大切にすることを他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。(心を育てる教育計画訪問での見届け) ・特別の教科である道徳(道徳科)の学習を推進するよう指導する。 	◎	<p>☆御嵩町道徳教育推進計画で、町の重点内容項目を「節度節制」「親切、思いやり」「勤労、公共の精神」「生命の尊さ」の4点とした。各校では、町の重点に基づき、特別の教科道徳の時間を要し全教育活動において、道徳教育に取り組んでいる。今年度は、共和中校区で「心を育てる教育計画訪問」が実施され、御嵩町道徳教育推進計画に基づく「親切、思いやり」をねらいとした授業公開が伏見小学校で行われた。</p> <p>☆道徳教育推進教師が中心となって、全体計画や全体計画別葉年間指導計画を見直し、見直しをもって35時間の授業を実施している。小学校では今年度、教科書が変わり、新たに全体計画や全体計画別葉年間指導計画を作成した。中学校では来年度から新しい教科書となる。考える道徳、議論する道徳が推進されている。</p>
◎人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。 ・人権教育における行動力を養う「ひびきあい 	◎	<p>☆各校の人権主任で組織した「御嵩町人権教育研究会」において各校の取組を共通理解し、実践を進めている。今年度は、上之郷中学校において、各学年で、感染症に関する差別的言動の問題点について話し合い、自分ならどうするか考える取組を行う等、すべての学校で「コロナハラスメント」を取り上げた人権教育の取組が実践された。</p> <p>◎ ☆各校ごとに「ひびきあいの日」を位置づけ、児童会・生徒会が中心となって人</p>

	の日」を充実させる。		権について考え、仲間の良さを認め伝え合うことができた。また、「コロナハラスメント」に関わる人権教育の取組についても交流がされた。今年度は、「笑顔づくり子どもサミット」がコロナ禍で中止となったが、各校の児童生徒の取組の成果を、町教委がとりまとめ、そこから、笑顔づくり宣言を決定することで、御嵩町の人権教育を児童生徒主体で向上させようとする意識を継続して高めるよう努めた。
	・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集録を作成する。	◎	☆「ひびきあいの日」の成果を中心に、年間を通じて実践してきた人権教育に関わる内容を研究収録としてまとめ、「御嵩の人権教育 第33号」として発行することで、町の人権教育の取組について広く理解していただけるよう努めることができた。
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。	◎	☆御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書の楽しさや読書を通して学ぶ楽しさを知ること、本との関わりを広げ、自己洞察力を深めることを大切に、読書活動を推進している。
	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆どの学校においても、子どもが本に親しむことができるような取組を感染予防に努めながら実施することができた。上之郷小学校ではコロナによる臨時休校中には、ZOOMによる読み聞かせ、学校再開後は、少人数で換気の良い場所での読み聞かせを実施した。上之郷中学校では、お昼の放送で生徒の心に残った本の紹介をするなど、本に親しむための取組が行われた。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆図書システムによる管理を徹底し、スムーズに本の貸し借りができている。また、年間の各種データを分析し、図書館の利用の広がりには生かしている。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎	☆コロナ禍で地域行事ボランティアの機会は少なくなったが、学校生活の中でのボランティア活動を充実させることで、身近にできる福祉やボランティアの視点を持つよう、意識して指導をしている。また、向陽中学校では、伝統となっている学校と自分たちの住む町の清掃活動をボランティアで行うKCVが予防に努めながら、今年度も実施された。この取組が評価され、向陽中学校は町の福祉表彰に選ばれた。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎	☆子どもの笑顔づくり条例をもとに、いじめ問題に組織的に取り組んでいる。アンケートや生活の記録、懇談などから未然防止、早期発見、早期対応に努めている。長期不登校生徒いじめ事案に対して、教育委員会として組織的な対処ができるよう学校を支援し、いじめの解消につながっている。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎	☆1学期のしめくくりとして募集した笑顔づくり標語は、今年度の応募数1,252作品であり、昨年度より応募が増加した。コロナ禍での学校の仲間との笑顔を大切に、いじめの未然防止につながる作品を特選に選ぶことができた。「笑顔づくり子どもサミット」がコロナ禍で中止となったが、各校の児童生徒の取組の成果を、町教委がとりまとめ、そこから、笑顔づくり宣言を決定することで、御嵩町の人権教育を児童生徒主体で向上させようとする意識を継続して高めるよう努めた。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的に関催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	◎	☆今年度、コロナ禍で、可児郡生徒指導連絡協議会は年間1回しか実施できなかったが、各校での取組について共通理解する機会となった。また情報モラル教育について、継続して取り組むべき課題であることを確認することができた。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎	☆教育支援委員会やケース会議等を通して、児童生徒を交流するとともに、関係機関が連携をしながらともに児童生徒の支援にあたっている。要保護児童対策地域協議会実務者会議および進行管理会議を継続的に開き、ケース会議につなげ、関係機関で役割を分担しながら、子どもの生活環境の改善に努めている。

◇ 健やかな体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆歯科保健師を6名配置し、児童生徒のブラッシング指導及びフッ化物洗口を養護教諭と連絡を密にして実施している。委員会活動を利用し、歯への関心を高め、保健活動に力を入れている。 今年度は、第61回岐阜県学校歯科保健優良校審査において、上之郷小学校が小規模校特選校に、御嵩小学校が歯科保健推進校に、伏見小学校が中規模校努力校に選ばれた。
◎健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆体力・運動能力の向上を目指し、各校において、コロナ禍で感染予防に努めながら、継続的な活動を実践している。小学校においては、個人競技と密にならないよう配慮した団体競技を実施し、運動会の取組の中で体力・運動能力の向上に努めた。上之郷中学校では、感染予防に配慮した団体競技を生徒自身で考え、実施した。他の中学校も体育大会への取組の中で、記録を向上させようと継続的に取り組むことで生徒の体力・運動能力の向上を図った。
・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆コロナ禍により学校での安全な給食時間の実施運営のために、栄養教諭と各学校の給食主任が連携を取り、安全に進めることができた。 食に関する指導は、各学校と連携を取りながら実態に合わせて計画的に・継続的に訪問指導を行った。鉄とカルシウムの取組は、向陽中学校の生徒が考えた献立「向陽中鉄カルメニュー」を給食に出し、御嵩町全児童生徒が「鉄カル」に親しみ、摂取を意識することができている。「中学生学校給食選手権」では5年連続受賞し、令和2年度は「岐阜県農業協同組合中央会会長賞」を受賞できた。「鉄カル」の取組が向陽中学校で受け継がれていることが評価された。

◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆小学校では米づくり、中学校では茶園活動などの地域の人材を活かしながら取り組んでいる。地域の人材を講師として学校にお招きする際は、感染予防に努めながら実践した。
	・活動記録集を年度末に作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。	◎	■活動記録集 年度末作成 ☆今年度も4月の校長会で事業説明をし、1月に各校へ原稿の作成を依頼。一年間の学校の中心となる取組を掲載できるよう、執筆・編集を経て3月に活動記録集として発行し、関係各機関に配布する。
◎ふるさと教育の推進	・願興寺見学、可児才蔵の調査、国史跡中山道見学、名鉄広見線の活用等を計画的に位置付けたふるさと教育を推進する。	◎	☆御嵩小では、コロナ禍だが、感染予防に努めながら願興寺の見学を実施した。解体作業から発見された歴史的事実について実物を見ながら学ぶことができた。伏見小学校では、名鉄広見線を使って中山道みたけ館を利用し、町の施設について調べ学習を行ったり、6年生がみたけ館に行き、「御嵩の歴史」について学んだりした。
	・社会科副読本等を活用したふるさと学習を推進する。	◎	☆小学校では、3、4年生が社会科副読本を活用し、ふるさと学習を進めている。社会科副読本編集委員会において、活用状況を確認し、活用の仕方を工夫してい

		る。今年度から教科書が変わったことを受け、新しい教科書に合わせた内容になるよう社会科副読本編集委員で、社会科副読本の再編集を行い、令和3年度に刊行される予定である。
	・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふさと教育を推進する。	◎ ☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々のくらしや中山道について小学生が学習を進めている。小学校6年生、中学校3年生で、願興寺の見学を実施した。中山道みたけ館の職員が案内や指導に努めた。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します**
 学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会設立の推進	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会の設立を推進する。	◎	☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々のくらしや中山道について小学生が学習を進めている。小学校6年生、中学校3年生で、願興寺の見学を実施した。中山道みたけ館の職員が案内や指導に努めた。
	・学校運営協議会を設立し、コミュニティ・スクールとして運営している学校の成果を明らかにする。	◎	☆学校日より HP を利用して、コミュニティー・スクールの様子を積極的に発信している。上之郷小学校では、学校運営協議会の委員から ZOOM を提案していただき、コロナによる臨時休校中に ZOOM を活用した授業を実践したり、学校再開後も、密を避けるため、ZOOM を使った懇談会を実施したりすることができた。コロナ禍でいかに学校が感染予防に努め、苦勞し努力しているかを理解していただき、地域に広めていただくことができた。
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	○	☆各公民館と各学校が密接な連携を図っている御嵩町の実情から、これまで公民館・学校連絡会として5月と2月に開催してきた会議を兼地域学校協働本部と位置づけ、4月から協働本部を設置した。5月・9月・2月に協働本部会議を開催することとしたが、コロナ禍の中5月は会議を中止とした。9月10日には、会議を開催し設立趣旨について説明し、公民館と学校の連携について話し合いを行った。2月にも開催予定。 ★ 特に中心となる各公民館が実施してきた地域子ども教室が、コロナ禍の中開催ができないケースがほとんどであった。コロナ禍の終息が見えない中どのような形で今後活動を推進していくか協議が必要である。
・小規模特認校設置の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図るために、小規模特認校の実践を推進する。	◎	☆小規模特認校制度について、HP(上之郷小学校及び子育て応援ポータルサイト)で周知を図っている。また、就学時健康診断では保護者の前で直接説明を行い、質問がある方については個別に対処も行った。その結果1名が制度を利用することになった。来年度以降も同様に周知活動を継続していく。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	◎	☆小学校の職員が園を訪れ、新就学児の様子を園の職員とともに観察し、実態を把握できるよう努めることができた。また、園児が安心して小学校に進学できるようアプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムをより児童・園児に適切なものになるよう相談しながら、細かく修正するなど、関わり合い、連携を深めている。幼保小中高生徒指導連携協議会においては、コロナ禍で1度だけの開催となったが、年度末には、各園、学校での指導の重点と取組、成果と課題をまとめ文書で交流することで、園・学校で指導すべき重点内容を確認し、来年度の共通した指導へとつなげることができるよう努めた。

◎放課後子どもプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。 ・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ☆支援員・補助員の指導員研修への参加を促し、資質の向上に努めている。(R 2年度のべ11名研修参加) また、児童クラブ指導員の職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい連携を図りながら適切な運営に努めた。 ◎ ☆学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成した。新型コロナウイルス感染拡大によりやむを得ず実施を見合わせた。ただし、講師の方々との定期的連絡を絶やさず、次年度に向けて円滑な活動につなぐよう、随時学校とも連携を図っている。
・就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ☆「ほっとみたけ」の中で就学援助制度について広く周知し、年間を通じて制度利用希望者を受付けている。また、福祉課と連携し、児童扶養手当申請者に対し窓口で案内するなど、制度の適正な運用に努めた。 ☆民生児童委員の会議(1月)に参加し、制度の説明及び認定事務の依頼を行うなど連携を図っている。

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります**
 児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル等の整備を行う。 ・防災教育の観点による指導と訓練を行う。 ・避難経路の安全確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ◎ ◎ 	<ul style="list-style-type: none"> ☆各校において、非常時における危機管理マニュアルが整備されており、警報発令時には、マニュアルに沿って対応するよう学校に指示を出している。県の学校安全講習会の研修で、よりよい危機管理マニュアルについて知見を深め、マニュアルを見直すことができた。 ☆命を守る訓練を実施し、防災教育の観点「判断力・生命の尊重・行動力」に基づいて、防災教育を計画的・実践的に行っている。上之郷小学校では、訓練で緊急地震速報を流し、いつでもどこでも自分の命を守る行動ができているかを確認した。 ☆命を守る訓練」を実施することで、的確な避難経路を選択し、安全に避難する判断力を身に付けた。
・教職員の危機管理意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 	<ul style="list-style-type: none"> ☆定例校長会において「教育長より」で新聞の記事を活用して、学校事故や事案について、その未然防止対策や対応策について指導している。また、緊急を要する事案については、文書やメール、電話によって各校へ指示を与え、危機に対する意識を向上させている。教頭会へも同様の資料を用いて指導している。
・通学路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。 ・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ◎ 	<ul style="list-style-type: none"> ☆7月に関係機関が保有情報を持ち寄り、通学路交通安全推進会議を開催する予定だったが、コロナウイルスの影響で中止となった。ただし、道路の整備工事等により交通事情に変化があった場合は、その情報を学校に通知し、通学路の安全確保を行っている。 ☆5月に学校安全サポーター会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。ただし、安全サポーターと連携を図り、通学路の危険箇所等の意見を随時いただき、安全指導に繋げている。 ☆サポーター会議を2月に開催し、今年度の振り返りと懸念事案等についての情報交換を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校だよりや入学説明会、PTA 総会の資料において、子ども110番の家を周知している。

		☆各小学校から毎日児童の下校時刻について広報で発信し、地域で子どもたちの安全を見守る体制づくりに努めることができた。
	・何かしながら子どもを見守る「ながら見守り」を保護者や地域に周知するよう指導する。	◎ ☆民生委員を中心に交差点等に立っていただき、子どもたちの安全を見守っていただいている。 ☆学校安全サポーターを通じて実施状況の確認を随時行っている。
・学校施設の整備	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	◎ ☆各種の保守、維持管理は専門業者へ委託し、定期点検により安全を確保している。 ☆学校施設の整備、維持管理については、緊急案件の予算確保を含めて各学校からの要望受付を終了している。 ☆今年度の主な工事等は、上之郷、向陽、共和中学校の特別教室空調設備工事や上之郷、御嵩小、向陽中児童生徒用トイレ洋式化工事、各学校のトイレ修繕等を実施した。 ☆更に、GIGA スクール構想実現に向けて、校内 LAN 等の整備、タブレット整備を行い、学習環境の更なる向上を図った。
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎ ☆定期的に学校だよりを発行し、保護者・地域への情報発信をしている。またHPを充実させ、リアルタイムの情報を提供するように努めている。今年度は特に上之郷小学校で修学旅行の昼食の様子を ZOOM でリアルタイムに保護者に発信した。PTA 活動については、各校の教頭が中心となり運営に努めている。
	・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎ ☆各学校において絆ネットへの加入を保護者へ依頼しており、加入率が上がっている。外国人保護者の加入が促進されるようタガログ語、ポルトガル語版のメール定型文も作成し、活用している。今年度は、町教委から不審者メールを発信し、広く御嵩町保護者全体に情報を周知し、かつすぐに警察へ通報するようにした。その結果、不審者事案の早期解決につながった。 <加入率>上小 100 % 御小 100 % 伏小 99 % 上中 100 % 向中 100 % 共中 100 %

◇ 地域、保護者から信頼される学校づくりを行います

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆各校の担当者が頻繁に更新し、学校行事や日常の生活の様子を保護者に伝えている。コロナによる臨時休校の際は、HP に学習動画をアップし保護者、児童生徒に配信することで、子どもの学力保障に努めた。また、すべての学校の HP の「警報時の対応について」のページを更新し、警報が出た際、HP を確認すれば、保護者が適切に行動できるように改善した。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆年間を通じて定期的に学校だより・広報を発行し、保護者及び地域住民に情報を発信している。町の広報や教育センター発行の「朝霧」においても、各学校の教育実践を発信している。教育に関して、地域の理解を深める内容になるよう継続して指導している。(レイアウトや内容、掲載する写真等も含め)
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎	☆関係諸会議に参加し、関係機関と連携を図り、地域行事に感染予防に努めながら参加するよう呼びかけている。 子どもセンター情報誌「ぼけっと」で地域行事や名鉄広見線等の地域施設について、わかりやすく楽しい紙面で情報を発信している。また、時事内容についても

		特集し、コロナ禍の子どもの気持ちについてまとめる等、子どもから大人まで楽しめる内容にしようと努めている。
--	--	--

<教育センター>

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります 教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	○	☆各校1名、計6名の調査・研究員を委嘱。御嵩町が進める学力向上に向け、各自の課題を明確にした授業づくりに取り組むことを確認。本年度は、コロナ禍に対応した授業という課題も含め、各自で年間の研究計画を作成し交流した。しかし、感染拡大防止のため、2学期以降の授業を中核に据えた研究活動は取りやめた。
◎研修事業の推進	・教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	—	☆本年度は、町として力を入れて取り組んでいる不登校問題について、町内全教職員で学ぶため岐阜大学大学院医学系研究科教授・加藤善一郎先生に講師をお願いした。しかし、感染拡大防止のため「教育の集い」が中止となり残念であったがお断りした。
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	—	☆今年度も5つの研修講座を予定したが、感染拡大防止と夏休み期間短縮のため、中止した。
	・各学校で実施する校内研修を支援する。	○	☆十分な感染防止配慮の上で、町内教職員が各校の研修に参加できるように支援した。
	・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	○	☆感染拡大防止のため年間4回の会自体は中止し、研修資料を配布して会に代えた。
	・教育活動の充実のための教育実践論文の募集 ・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	◎	☆教育実践論文募集要項を作成し、各校に周知を図り、応募の呼び掛けをお願いした。11月時点で11点(教職員部門10点、社会教育部門1点)の応募。 ☆応募者には、9月に募集要項、論文形式等の説明資料、研究論文の書き方資料、研究構想表を送り、研究推進の支援を行った。 ☆12月には個別相談を実施。希望者の論文記述に関わる相談に乗った。 ☆1月に、審査員による3段階の審査を行い、賞を決定する。表彰については全体では行わず、各校で学校長にお願いした。
	・社会教育関係職員研修事業(公民館役職員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。	—	☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため6/4の公民館役員職員等研修会、8/18先進地域の視察研修は中止。来年2月の御嵩公民館大会も中止となった。3密が回避できる会の持ち方を検討したい。
・教育情報の整備と提供	・教育実践の充実結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。	◎	☆教職員の資質・能力の向上に資する図書を計画的に購入し、各校に月ごと巡回した。 ☆新たに加えたタイムリーな課題に対応した図書については、カードで紹介し、関心を引くようにした。
	・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優	◎	☆「朝霧」の発行計画を年度初めに確認し、月1ペースで発行した。 ☆町内の方々にも御嵩町の教育や各校の教育実践などについて理解していただくための機関誌として、内容や構成などの工夫にも力を入れた。

・教育功労者表彰事業等の推進	秀論文集⇒年度末)		☆教育センターホームページの更新も心がけた。
	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎	☆今年度は、前期分の表彰ができなかったため、通期として2月に表彰できるように各校とも連絡を取り合い進めた。対象は、2団体と個人が6名であった。☆表彰式については実施できないため、対象者が関わる会合や学校において表彰する形で実施した。
・サービス等支援事業の推進	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。	◎	☆御嵩町笑顔づくり条例の趣旨の周知徹底を目指し、標語募集を行った。今年度も各小中学校の積極的な協力により、1, 252点の応募があった。☆事後の審査にも協力。また、本年度は郡PTA研究大会、青少年健全育成町民大会がなくなったため、2月末に各校で表彰披露をしていただくよう表彰状や副賞を準備し配布した。 ☆12月の笑顔づくりサミットも中止になったため、各校から提出される資料を基に学校賞の表彰状、記念メダルを作成し配布した。
	・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。	◎	☆学校や関係機関から依頼のあった拡大印刷、製本作業に対応した。年度当初は、教育委員会の職員録、児童生徒名簿、教育計画の製本を手伝った。また、年度末には各校や教育研究会等から依頼の製本作業に対応した。

◇ **教育相談・適応支援を充実します**
一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎	☆町内全児童生徒の家庭にカウンセリング、教育相談のチラシを配布したり、「ほっとみたけ」「朝霧」、教育センターホームページに掲載したりして、その啓発を図った。 ☆保護者等の電話・来所相談に継続して対応した。4月6件、5月12件、6月21件、7月17件、8月16件、9月19件、10月18件、11月13件、12月(14日現在)3件、計125件であった。相談内容は、学校生活への不応、仲間関係、学校との関係、子育てや家庭の問題等であった。内容に応じて学校と速やかに情報共有し、連携して支援を行った。定期の学校訪問でも、対象児童生徒の経過について情報交流を行った。 ☆オアシス教室に通級していた生徒等で、卒業生やその保護者の相談にも対応した。内容により可茂教育事務所学校教育課高校担当へつないだ。
	・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。	◎	☆対象者の希望に応じ、中公民館や学校でカウンセリングを実施した。4月10件、5月7件、6月9件、7月10件、8月8件、9月15件、10月10件、11月10件、12月8件、計87件であった。 ☆電話相談、来所相談の内容に応じ、カウンセリングにつなぐよう心掛けたことにより、不登校やその他不応事案に対して早期に長期化しない方向で支援ができた。保護者の心の安定も図ることができ、子どもの状況改善につながった。
	・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。	◎	☆学校のケース会議や教師の相談、カウンセリング内容についての担任との懇談にも時間を確保するよう心掛けた。4月1件、5月1件、6月2件、7月2件、8月1件、9月5件、10月3件、11月5件、12月5件、計25件に対応した。 ☆学校支援を効果的に行うために、教育相談活動における相談内容についてカウンセラーとオアシス教室スタッフによる検討会を実施し、各校への定期訪問での具体的な提案につなぐようにした。

	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。	◎	☆毎月のいじめ事案報告に目を通し、経過について学校と情報交換を図り注意を払った。 ☆教育相談や訪問相談、カウンセリングの中で、いじめに係る事案の把握に努めた。実際に相談対応した中にはなかったが、必要があれば委員会に報告し、対応を検討する体制をとった
◎適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営	・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。	◎	☆本年度はコロナ禍のため地区の適応指導教室との交流活動はできなかった。ただ、進路説明会及び、高校見学会には希望者が参加した。 ☆本年度の通級生は途中入級も含め12名(男子3名、女子9名)、すべて中学生。内、学校生活が中心の生徒は6名、その他はオアシス教室にも学校にもほとんど来られていない生徒2名以外は、毎日ではないが自分のペースで登校している生徒たちであった。それらの生徒の毎日の状況を、各校のカウンセリング担当者、教育相談員と情報交流し、月ごとの記録にして学校に情報提供した。 ☆本年度の通級生は中学3年生が大半であったため、進路に関わる本人や保護者の不安が大きく、学校と共通理解を図り対応に努めた。
	・カウンセリング担当者会・スタッフ会等を通し、各学校との十分な連携を図る。	◎	☆本年度はコロナ禍のため当初の計画を変更。カウンセリング担当者会は年間3回実施したが、オアシス教室学校連絡会は10月の合同会議と1月の2回のみ実施した。その分、定期訪問時の情報交流を大切に行った。
	・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。	◎	☆通級生の状況や教育相談、カウンセリング対象児童生徒及び保護者の相談内容をもとに、カウンセラーとともにその支援方法を検討する会を定期化し、専門的な立場からの助言を受けた。 ☆カウンセリング後に対象児童生徒や保護者の相談内容を学校と情報交流することを心がけたことで、具体的な助言が指導につながるとの声をいただいた。 ☆10月の合同会議では、コロナ禍で起こりうる心の問題への対応のあり方について、カウンセラーを講師として研修を行った。

◇ 子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	☆御嵩町のホットな情報を読者に届け、役立ててもらえる機関誌、家庭で親子のコミュニケーションツールとなる機関誌を目指し、編集に取り組んだ。 ☆情報誌「ぼけっと」第90～94号を発行。各号の「コロナについての子どもの思いアンケート」「名鉄電車100周年記念」「地域の正月料理」等の特集内容は、タイムリーで読者からも好評であった。
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎	☆編集に当たっては、生涯学習課長、係長、社会教育指導員も含めた編集委員会を行い、多くの立場や視点からのアドバイスをいただいた。 ☆今年度も、特に役場担当課、名鉄資料館、町内教職員の方々には取材に協力いただいた。
・地域と学校の連携強化の推進	・地域学校協働本部(公民館・学校連絡会)を年3回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎	☆本年度より地域学校協働本部連絡会も兼ねて年3回予定したが、第1回目5/11は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。2回目は9/10に初顔合わせ。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3会場に分かれて地域の現状や活動計画について確認した。校長先生の参加もあって意識の高さが伺われた。第3回目は年間の反省と総括。2月4日の予定。

	・生涯学習課との連携を図って推進する。	○	☆新型コロナ感染拡大防止で事業が思うように開催できない中ではあるが、センター会議などで情報を交流して地域と学校が可能な連携方法を探った。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	○	☆年度当初、学校と相談をしながら、実施のための準備を進めた。地域講師についても、昨年度末から依頼し、年間計画を作成した。しかし、コロナ禍の関係で全面的に放課後子ども教室の開設を中止した。 ☆1年生から3年生の対象学年に、放課後子ども教室が実施できない代わりとして、創作活動で使っていた教材を人数分作成し配布した。

<学校給食>

◇ 食育の推進に努めます

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。 ・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校給食をとおして、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、各学校と連携して指導を行っている。 ☆学級担任や家庭科教諭と栄養教諭が連携し、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った。向陽中学校では、家庭科担当教諭と栄養教諭が連携し、家庭科の授業に給食を活用している。生徒が考案した鉄とカルシウムを多く含む料理を「鉄カルメニュー」として学校給食に取り入れ、御嵩町全小中学校に提供している。また、岐阜県教育委員会主催の「中学生学校給食選手権」に、「鉄カルメニュー」をテーマに応募し、第2位の「岐阜県農業協同組合中央会会長賞」を受賞。4年前のグランプリに続き、準グランプリを2年連続授賞し、4年連続の受賞。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。 ・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆保護者等を対象とした給食試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から今年度は実施を見合わせた。毎月、食育便りを家庭に配布し、バランスのよい食事や朝食の大切さについての啓発を行っている。 ☆朝食欠食については、学校給食実態調査や各学校における元気アップ週間などの朝食欠食調査の数値を把握し、食育だよりや給食時間の放送、食に関する指導を活用して、指導を行っている。
・地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年11回、生産者との調整会議を開催し、地場産物の収穫に合わせて献立を作成し、地産地消を推進する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校給食再開後、地元生産者会議を開催し、可茂農林事務所農業普及課職員の随時参加により栽培方法等交流を深め、6～12月までの地場産物の使用量は、長梅雨による日照不足、猛暑の影響により秋野菜の不作もあったが玉ねぎ 603 kg、大根 483 kg、じゃがいも 215 kgの他、計 2,108 kgであり、地産地消の推進をしている。 新型コロナウイルス感染症により県産農畜水産物の消費に影響が生じており、飛騨牛・県産水産物について、学校給食の食材として提供する「学校給食提供推進事業」を積極的に実施し、児童生徒への食育にもつながった。

・食を通しての感謝の心の育成	・食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年1回児童生徒と生産者及び給食センター調理員との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	－	■今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせた。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	◎	☆牛乳パックのリサイクルについては新型コロナウイルス感染予防のため、各学校の実態に合わせて、一部の学校のみ継続実施をしている。給食センターの段ボールと共に、あゆみ館が回収し、再利用化され、ゴミの減量化となっている。

◇ 安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図っている。なお、ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意している。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎	☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、マニュアルに基づき、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努め、安全な給食の提供をしている。 調理用器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めている。 休日も含め、家族を含む健康チェックを毎日行い、健康管理に努めている。
・計画的な施設設備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、必要に応じ改善を図る中で安全で安心な給食を提供する。	◎	☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食が提供できている。 プレハブ冷蔵庫・冷凍庫ユニットの更新を実施、設備の改善を行った。
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食を提供等を検討する。	◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒（19名、9品目）については、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行っている。（参考：エピペン所有者5名）
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	◎	☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めている。 給食で使用する食材について、食品検査を随時実施している。
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止により夏期（食中毒対策）研修会及び調理実習は中止となったが、県等からの通達等の情報共有の他、調理従事責任者が保健所主催の安全衛生講習会を受講し、随時、朝礼等で食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識及び意識向上を図っている。

<家庭教育>

◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆応募総数 1,085 点で昨年の半分にとどまった。コロナの影響により学校で団体としての応募がなかったこと、絵手紙講座の中止だったことも減少の要因と考えられる。展示は教育委員会のみ、表彰式も中止となったが、保育園、幼稚園、小中学校を通じての表彰状配布、郵送による表彰状配布とした。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級の「子育てに絵本を」の講話は新型コロナウイルスの影響で前後期組共に、資料を郵送し在宅で学んでもらうことにしたため、図書館の利用案内・中山道みたけ館カレンダー・図書の貸し出しカード申請書を開級のファイルと共に一人ずつに説明して配布した。 ■前期組・後期組ともに1月の在宅の学びのテーマを「絵本の大切さ・楽しさを知ろう」とし、これまでの学級で配布している資料を郵送し、読み聞かせの啓発や図書館の利用推進に努める予定。 ☆0歳児あいあい学級・1～3歳児乳幼児学級合同で配信している10月の動画の中で絵本の読み聞かせを行い、親子で在宅で読み聞かせを楽しんでもらえるようにした。

◇ 規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。 親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期 ・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	◎	☆今年度は新型コロナウイルスの影響で、保健センターで行われる乳幼児の各事業が中止または必要最低限の内容で行われるため、紹介や勧誘に直接出向くことはできなかった。そのため学級の紹介チラシを在宅で学ぶという今年度の学級形態用に作り直し、健診の場に置いたり、保健センターから郵送される乳児健診・10か月児相談の案内の中にチラシを一緒に入れたりして、コロナ禍に合わせた対応を行った。その結果、メールや電話での入級、直接窓口への申込書提出などで、例年に比べて入級者数が大きく減ることもなく在宅での学びとして学級が開催できている。
	・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期の家庭教育学級のつながりを学級生に伝え、家庭教育学級を推進する。	◎	☆今年度は、新型コロナウイルスで学級が行えなかったため、0歳児学級では「あいあいだより」、乳幼児学級生には「乳幼児学級だより」、幼保小中保護者には家庭教育通信「えがお」の発行を行っている。通信の中では0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級の周知をおこない、子育てに関する内容を発信して家庭教育学級の推進をしている。
・自主学習の場の支援	・家庭・学校(園)・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。		☆どの学級も新型コロナウイルスの影響で学級が行えない状態で地域との連携を図ることができなかった。来年度は感染症対策をしながら地域との連携を取り、家庭教育学級の活性化を図りたい。

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆学校、園の協力により1家庭1実践の取り組みを行うことができた。各校独自の実践を行う中、親子のつながりを大切にされた素敵な取り組みになった。乳幼児学級では「我が家のやくそく」として家庭での約束や大切にしていることなど書面にて回答もらう。どちらも素敵な実践については、御嵩町の実践集「あったか家族ほのぼの家族」家庭教育通信「えがお」に掲載予定
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆新型コロナウイルスの影響で講演会等が行えなかったため、乳幼児学級生には「乳幼児学級だより」、幼保小中保護者には家庭教育通信「えがお」の発行を行い0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級について周知をおこない、子育てに関する内容を発信して家庭教育の推進を行った。

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	◎	☆11/7に予定していた、名鉄広見線を利用する乳幼児合同家族学級は新型コロナウイルスの状況を見て中止とした。そのかわりに名鉄広見線を利用して広見線や御嵩町を紹介する動画を製作。企画課と名鉄利用についての連携をとり限定公開で学級生に配信することができた。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ（子育てサポーター）による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆0歳児学級では開級のファイル渡しと自己紹介のみ3部制で地区別に開催し、悩みや不安などを短時間で交流し、必要な場合は個別で子育てサポーターや担当者が対応しソーシャルディスタンスを保ちながら相談業務を行った。コロナ禍で、集って悩みや日常の様子を話すことが出来ない現状なので、学級生からはこのような交流会があつてよかったという意見が多く寄せられた。

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	—	■☆新型コロナウイルスの影響でコンサート、家族学級が中止になったため、ボランティア活動を推進することはできなかった。
・命を大切にする心を育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にする心を育む事業を行う。	—	☆今年度は新型コロナウイルスの影響で中学校からの依頼はなく、事業を行うことはできなかった。 ■幼保小中の家庭教育通信にて命を大切にする心を育む内容を発信予定。

◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。	◎	☆0歳児学級では、開級のファイル渡しと自己紹介サロンの時に相談業務や適切な支援を行った。また前年度のサポーター会議で今年度の学級で行う製作物の準備を行っておいいため、11月の在宅の学びとして各家庭で作ってもらおう手作りおもちゃも変更なく行うことが出来た。 1～3歳児学級では、学級中止のためサポートはほとんどなかった。また幼保各園での家庭教育学級が中止のところが多く、学級を行っても託児は設けなかったため生涯学習ボランティアに支援を頼むことはなかった。
	・子育てサポーターやココママ・生涯学習ボランティアが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。	◎	☆0歳児学級では、4月のサポーター委嘱式・第1回サポーター会議と10月の第2回サポーター会議を新型コロナウイルスの影響で中止とし、委嘱状や、その他の資料は郵送という形にした。 ■新型コロナウイルスの動向を見ながらではあるが、年度末にすべてのボランティア合同の生涯学習課ボランティア講習会を行う予定。
	・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。	—	コロナ禍の中、可見郡PTA研究大会・青少年育成町民大会は、中止となった。

◇ **保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます**
家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆学級が行えていない中、少ない情報の中で保健センターや子育て支援センターなどからの情報提供を受けて対応することができているが、コロナ禍で家庭の様子が全く分からないので他にも見守りが必要な家庭はあると考えられる。今後なんらかのサポートの方法を考えていく必要がある。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。 ・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆保健センター・子育て支援センターと情報を共有し連携できている。 引き続き関係部署と連携をしサポートを続けていく。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆今年度は新型コロナウイルスの影響で、在宅で学ぶ学級形態になったため、0歳児学級だけでなく1～3歳児学級も毎月郵送するおたよりと共にきずな通信を郵送し、届いた通信への対応は、内容によってメールまたはお手紙で返事し、必要に応じて個別に面談した。(のべ50通のうち、お手紙での返事40名、メールでの返事8名、面談での返事2名) ☆0歳児学級に関しては、子育てが初めてであったり、御嵩町に越してきたばかりで仲間もいない方もいるので、日々の疑問や悩みを相談する場のない方は相談できてありがたいと言われたので、行ってよかった。 ☆今年度は、在宅での学びという形態にしたので、サロンを行うことは基本的になかった。 ☆0歳児学級は、初めての子育てで子育て仲間がいなかったり、御嵩に不慣れな方もいるので、3密に注意して少人数での自己紹介サロンを前期組・後期組各1回ずつ行った。 (前期組：9/9中地区、9/10伏見地区、9/14御嵩・上之郷地区) (後期組：10/1地区別3部制)

<生涯学習>

◇ 町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。 ・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。 	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ☆「御嵩を知る」「総合・英会話」「古典文学」「手作り工芸」「健康づくり」の全5コースで35講座の変更はなかったが、コロナ感染拡大防止対策のため、5～6月は全面中止。可能な範囲での開催計画を立て、7月は3コース（総合英会話、古典、健康）開催。8月以降は全コース開催することができた。 ☆当初は延べ119名の登録があったが、最終的には109名となり、各講座の欠席も多かった。各講座とも司会者や受付や当番など決めて組織的な動きはできたが、思うような組織運営には至らなかった。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースの「みたけの森の植物」を11月に再編して可能な限り開催した。「防災教育」や「空き家対策」は夏に開催。伏見の歴史については歴史会による座学研修ができた。バス研修による環境学習（水力発電）を計画したがコロナ対策で中止となった。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県等からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	○	☆公民館役員研修会で県の「ぎふ地域学校協働活動センター」の支援プログラムによる講話を予定していたが、コロナ対策のため中止となった。可茂地区の研修会も中止となり有益な情報を共有する機会が減った。「月刊公民館」を各公民館に回覧し、公民館活動の情報提供と活性化の一助となった。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体（同好会）等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ☆音楽祭は、コロナ対策のため中止となった。美術展は、11/21～11/25に写真の部、11/28～12/3に洋画の部、12/5～12/10に水墨画の部・伊勢型紙の部、12/12～12/18に陶芸の部・書の部と部門別に展示する期間を変え、幅広く美術品を展示した。 ★コロナ禍の中、今後の音楽祭の開催について要検討。美術展も12/17～1/7の期間が公共施設閉館となり最後の部門が2日早く終わることとなった。
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	○	☆従来からの組織である「公民館学校連絡会」が本年度から「地域学校協働本部」も兼ねて組織されて動きだした。年3回のうち1回目は中止となったが、9月と2月にはコロナ禍での公民館と学校と地域の動き出しの状況や次年度に向けての計画を協議することができた。

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます

「みんなの公民館」をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が「集う場」になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	○	☆☆公民館では、「夏休み子ども広場」や「地域子ども教室」などで地域人材を活用した取り組みや、毎年恒例の小学校防災教育と連携を取った動きをしたりするなど、地域と密着した講座内容が行われる予定だったが多くが中止となり、上之郷公民館での茶道や茶畑の草取り作業など一部の活動にとどまった。

<p>・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実</p>	<p>・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。</p>	○	<p>☆地域の特色や人材を生かした内容が充実して、伏見公民館の「座禅会」や上之郷公民館の「宮太鼓」や「茶道」など、継続的な活動として位置づいてきている。御嵩公民館の「田んぼの学校」や中公民館の「やさい塾」はボランティアの協力を得て定着し、内容も充実してきたが、いずれもコロナ対策の関係で活動が滞っている。上之郷の茶道は希望者も例年より多く、講師の協力を得て開催できた。</p>
	<p>・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。</p>	△	<p>☆情報誌「ぼけっと」や家庭教育学級運営委員会でも活動の様子を紹介しているが、今年実践紹介が少なかった。 ★青少年育成町民会議でも話題となったが、コロナ対策の関係で実際に見たりしていただくことで、更なる理解を得られることが難しくなっている。</p>
<p>・子どもセンター事業との連携</p>	<p>・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。</p>	◎	<p>☆ぼけっと編集委員会に担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館長・主事会や公民館事務職員会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。「朝霧」にも毎年掲載をしている。</p>
<p>・同好会の活用と育成</p>	<p>・公民館広報で、地域人材(町づくり貢献者、同好会、特技保持者)を紹介する。</p>	◎	<p>☆毎月開催される教育委員会や校長会で「公民館だより」を紹介している。また、「4公民館の同好会案内」を町内自治会回覧で配布し、同好会の活動内容や指導者等について地域住民に周知している。</p>
	<p>・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。</p>	◎	<p>☆「御嵩を知る」では6月に伏見の史跡訪問(11月に変更)、「手作り工芸」では「木ぼっくり」や「季節の折り紙」の作成では地元の方が講師として活躍。「健康作り」…ベアリングやマレットゴルフの講座でも地元の方の講師の方を予定していたが中止となった。</p>
	<p>・地区公民館の広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。</p>	◎	<p>☆毎月発行される公民館だよりで、各公民館独自の同好会活動や講座等の案内や募集を紹介している。また町内回覧(6/1付)にて公民館同好会一覧を紹介した。</p>
<p>・公民館の管理面の充実</p>	<p>・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。</p>	◎	<p>☆9/6(日)の御嵩町防災訓練では、上之郷・中・伏見公民館が避難所会場となり地域の防災リーダーと職員でコロナ禍の訓練を実施した。11/29(日)上之郷公民館では、地元防災士を講師として昨年に続き防災講座を開催し、備蓄品や避難所運営図上訓練(DIG)など地域の防災・減災について学ぶ機会となった。 ★コロナ禍の中の避難所運営は、通常時より必要なことも増えるため、定期的な訓練が必要となる。</p>
	<p>・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。</p>	◎	<p>☆各公民館からの施設要望に対して、優先順位をつけ、また緊急性のあるものは随時対応した。今後は、予算の残額を確認しながら、特に必要な案件から修繕等対応していく。年度末の館長会において全体説明をする予定。中公民館では、空調設備改修を実施中。1月末までに完了見込み。 ★各施設老朽化が進んでおり、修繕を必要とする箇所が増えている。次年度以降、計画的に各公民館の修繕を実施し長寿命化を図るため、3か年計画に計上し予算要求していく必要がある。</p>

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します**
職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎焦点を絞った職員研修会の開催	<p>・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。</p>	○	<p>☆年度初めの事務職員会、館長・主事会で教育夢プランに基づいた重点や役割等の確認をした。公民館関係者が一堂に会しての役職員研修会(6/4)で基調講演と情報交流の予定だったがコロナ対策のため断念した。</p>

<p>・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加</p>	<p>・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。</p>	<p>△ ☆可茂地区として毎年定例的に開催される社会教育委員や公民館職員を対象にした研修会(6/2)や振興協議会研修会(6/16)を予定していたが、コロナ対策のためすべて中止となった。 公民館管外研修(8/18)は、地域と学校が相互連携して成果を上げている多治見市脇之島公民館を予定していたがコロナ対策のため中止。</p>
<p>・情報と成果の交流促進</p>	<p>・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。</p> <p>・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に行い、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。</p>	<p>○ ☆教育実践論文の社会教育部門に上之郷公民館の実践を応募した。また来年度の可茂地区研修会や県社会教育研究大会においても地区の代表として上之郷公民館の実践を発表することになっている。 ■令和3年2月7日(日)御嵩公民館を会場に、御嵩町公民館大会を開催予定していたが本年度は中止。館長主事会で今後の公民館大会は中止の方向でまとまった。</p> <p>○ ☆館長会(年2回)、館長・主事会(年4回)、事務職員(年3回)を予定していたが、6月まではコロナ対策で中止となり、各1~2回程度の開催となった。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、コロナ禍での事業内容の確認等を行った。</p>
<p>・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進</p>	<p>・県や可茂子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。</p> <p>・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。</p>	<p>○ ☆秋季インリーダー研修を11/24(土)伏見グラウンドで開催した。当初、可児市ささゆりグリーンパークでの宿泊研修を予定していたが、コロナ禍の中、日帰り・屋外での研修とした。小学生7名、中学6名、JLC7名、子ども会役員7名の参加があった。 ★研修経験を重ねてJLCのスキルアップを図る。 JLCメンバーが向陽校下在住者のみなので、他地区からの加入者を増やしたい。コロナ禍の中、定例会や各活動が思うようにできない現状である。</p> <p>○ ☆生活学校では、10/21(水)の中濃地区生活学校交流会で(一財)岐阜県環境技術センター職員による環境講演会を実施。コロナ禍の中、例年実施している婦人団体協議会、婦人の会、生活学校のバス研修は、中止した。 ★コロナ禍の中、研修会等をどのように開催していくのか各団体役員と協議していく必要がある。</p>
<p>・各種団体の育成支援</p>	<p>・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。</p> <p>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区、町の子どもの会と、つながりのある活動ができるよう支援する。</p> <p>・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。</p>	<p>◎ ☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。今後も引き続き、活動支援を行う。</p> <p>◎ ☆御嵩町子ども会理事会を定期的に行い、単位子ども会や地区子ども会での情報交換を行っている。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。 ★子どもの減少により、単位子ども会の維持・継続が難しくなっている。 ■総会(3月)において、各地区子ども会の活動状況や課題等情報交換を行う。</p> <p>○ ☆御嵩町子ども会理事会のメンバー(顧問)として、青少年育成推進委員に1名ご出席いただき、情報共有を図っている。 例年、連携して開催してきた迎春の会は、コロナ禍のため中止とした。</p>

◇ **人権を尊重する心の醸成に努めます**

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会等を開催する。	－	☆予定していた人権子育てコンサート、人権講演会、人権映画会が、コロナ禍のため中止となった。 ★今後も、コロナ感染状況によっては、講演会等は開催できないことが想定される。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	○	☆コロナ禍のため、人権懇話会は開催していないが、書面等で情報共有できるよう準備を進める。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に人権学習会等の啓発活動を行う。	－	☆コロナ禍の中、未実施。
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	－	☆コロナ禍の中、未実施。

◇ **地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します**

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	○	☆新型コロナウイルスの感染防止対策の関係で、計画していた評議員会、地区推進委員会は開催は中止とし、書面決済を行って、理解と協力を得た。
	・町民会議の各組織を中心に関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。	○	☆民生児童委員・地域安全指導員・更生保護女性の会などの団体及び警察の生活安全課との関係が維持され計画実施で協力を得ている。町民大会等は協議の結果、中止とした。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。	◎	☆新型コロナの影響で、中公民館を会場とする大会は開催しなかったが、広く作品を一般募集し、多くの作品の中から、教育委員会及び担当者による厳正な審査を行い、地区へ出品する優秀作品等を選考することができた。
	・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎	☆教育センターの広報等に作品を掲載し、広く関係者に興味や関心を持ってもらうことができた。
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	○	☆コロナの影響で大会は開催されなかったが、青少年町民会議発行の便りで、スマホの課題等について掲載し町内回覧を図ることで意識を高めるよう努めた。
	・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。	◎	☆7人の実行委員が集まり、コロナ禍の中でどのように成人式を開催するか協議し、内容を簡素化し2部制での開催を計画し、町新型コロナウイルス対策本部で協議の上開催を決定した。 各中学校区で2次会が計画されていたが、感染リスク回避のため実行委員から2次会幹事に連絡し中止としてもらった。1/1 から 1/10 までの「体調確認シート」と「確約書」を式典受付時に提出してもらうこととした。 ★コロナ感染状況によっては、さらなる簡素化、または中止も想定しておく必要がある。
・地域のかかわりあいを育てるあ	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に	◎	☆学校の休校でできない時もあったが、それ以外は計画的に行え、地区推進員の

いさつ運動の推進	「御嵩町あいさつ運動」を実施する。		参加も昨年より増えた。
	・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。	○	☆町民会議たよりであいさつ運動の様子を紹介し、活動のPRを行った。
	・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。	—	■1月に実施する。
・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	・親子で行う体験活動「みたく発見ウォーキング」を子ども会などの関係団体と連携を深め、継続して実施する。	—	★推進委員会内の企画活動になり、本年度は実施の予定は無し。
	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	—	★推進委員会内の企画活動になり、本年度は実施の予定は無し。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎	☆立入調査の結果をもとに推進委員会で情報交流を行っている。主幹教諭との情報交流も行っている。現在大きな問題もない。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	—	★昨年度より大型店舗のパトロールはなくなった。また、地域パトロールも現在は行っていない。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・おSUN歩あるきたいの活動を地域の自治会をはじめ、各種団体へ広く周知し、青少年育成町民大会等で100日・300日達成者の表彰を行い、継続的な活動を推進する。	—	★お散歩カードを活用し健康増進に役立っている方はいるが、歩きたいそのものの活動の趣旨からは乖離している。現在は登録者も明確になっていないため、積極的な呼びかけは行っていない状態である。
	・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	—	★昨年度同様見守り活動については行われていない。地区推進者には、時間がある時に近所での見守りをお願いしている。
・携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎	☆町民会議たよりにチラシを印刷して回覧したり、公民館等にリーフレット等を設置し、自由に取ってもらえたりするようにし、配布の工夫をした。わいわい館では、置いたリーフレットが全てなくなった
	・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	—	★コロナの影響で町民大会が中止となり、そこで予定していた研修会もできなかった。

<文化振興>

◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	◎	☆ 10/25 (日) (18 人参加)。毎年継続開催の「歴史の道中山道を歩こう」は当初、藪原宿～奈良井宿間の鳥居峠(長野県)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、伏見宿～太田宿へと変更し、感染対策をとったうえで中山道の散策を通じ歴史を学んだ。 ☆ 1/24 (日)～ 3/31 (水) 特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」の開催にあわせ、「中山道 69 次資料館」の岸本豊館長をお招きし、特別展記念講座を開催する予定であったが延期した。
	・世代交流をとおした講座を開催する。	－	【中止】2/7 世代交流を目的とし「小さな秋のコンサート vol.2」を予定していたが中止した。
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展 (1 回)、企画展 (2 回) を開催する。	◎	☆ 1/24 (日)～ 3/31 (水) 特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」を開催し、御嵩町とかかわりの深い史跡中山道の魅力とみどころなどについて紹介した。 ☆ 6/27 (土)～ 11/3 (火・祝) 文化財保護保存事業紹介展「重要文化財願興寺本堂大修理…いま Vol.2」を開催し、本堂修理の状況と新たな発見などを周知した (入館者数 4,854 人)。
	・特別展の展示図録作成を行う。	◎	☆ 1/24 (日)～ 3/31 (水) 特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」の開催にあわせ、特別展ガイドブックを作成した (500 部)。
・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎	☆ 広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設けて周知を行った。また、願興寺本堂修理工事見学会については中止をしたが、町内小学校 6 年生及び中学 3 年生については密を避け、順次見学会を開催した。 12/21 (月) 御嵩小学校 6 年 3 組 32 人 12/22 (火) 御嵩小学校 6 年 1 組 32 人 12/24 (木) 御嵩小学校 6 年 2 組 33 人
	・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関係する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。	◎	☆ 1/24 (日)～ 3/31 (水) 特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」の開催にあわせ、毎週日曜日に展示ガイドを実施した (計 10 回)。また、開催期間中の「中山道 69 次資料館」の岸本豊館長をお招きし、特別展記念講座を開催する予定であったが延期した。
	・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。	－	昨年度は特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」を開催に関連し、東濃実業高等学校美術部へ可児才蔵の挿絵制作を協力依頼したが、今年度はコロナ禍により実施を見合わせた。

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします
 先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎	☆ 1/26 (火) 文化財防火デーにあわせ、指定文化財 (建造物) である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とともに、管理者との情報交換等をおこなった。
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎	☆ 史跡中山道について、謡坂地区及び津橋地区の側溝清掃及び碎石を入れるなど史跡の保存に努めた。
	・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。	◎	☆ 国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 8/28 第 35 回願興寺本堂修理保存会を開催し、今後の活動について協議した。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	◎	☆ 9～10 月にかけて頻発した大雨等ののち文化財の巡視を実施し、史跡中山道の倒木処理などをおこなった。
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	◎	☆ コロナ禍により、文化財保護審議会の開催を見合わせた。必要な案件については、各委員と連携しながら対応した (12/4 中山道御嶽宿柏屋国登録文化財指定に係る文化庁調査官現地指導対応…長谷川委員)
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	◎	☆ 例年 1 月には文化財防火デーにあわせ、指定文化財 (建造物) である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練を例年実施しているが、コロナ禍により消防署からの指導は中止とし、町と所有者のみで実施した。
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	◎	☆ 文化財防火デーに係る、指定文化財 (建造物)「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」防火訓練に際し、所有者等への管理体制等について聞き取りを実施した。 ☆ 白山神社 (中)、大庭弘法堂 (大庭)、神明神社 (古屋敷) について、自治会等から資料調査の相談を受け、文化財保護審議会委員とともに現地調査及び資料調査等を実施した。
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	◎	☆ 広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での文化財 (願興寺収蔵物) の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。

◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます
 図書館のより一層の活用を図り、読書に親んでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関 (小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぽっぽかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等) と連携した事業の開催や協議を行う。	◎	☆ 第 2 期御高町子どもの読書活動推進計画に基づき、各関係機関で実施した事業の取りまとめを行った上で、2 月中に全体会議 (書面) を開催し、事業評価及び意見交換等を行う予定。
	・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。	◎	☆ 1/29 に学校図書司書と当館職員で読書推進等に関する意見交換会議を開催した。また、同会議後に当館で開催された図書納入業者による職員向け新刊紹介会に学校図書司書及び当館職員が参加。
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月 1 回行う。	◎	☆ 毎月 1 回、各小中学校図書室へ図書の巡回 (搬入・入れ替え) をおこない、図書に触れる機会を提供した。

	・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。	◎	☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。 ☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。 ☆岐阜県公共図書館共通テーマ 10/31～11/26 「杉原千畝」 1/9～1/28 「多文化共生」 ☆町企画課連携事業 11/12～11/25 「男女共同参画」
	・図書館講座とミニ展示を開催する。	◎	☆ミニ展示 8/29～11/26「大人のための絵本展」 11/28～12/16「まきストープでエコ？展 (Vol.2)」 1/9～1/28「旅 祈りの国へ 展」 1/30～3/25「本屋大賞 展 読まれていない本 展」 ☆講座 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 【中止】11/1 朗読を楽しむ～大人のためのおはなし会～ 【中止】2/7 小さな秋のコンサート vol.2
	・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。	－	※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ☆【中止】保健センター開催の乳児検診、3 才児検診時に絵本の大切さについてのお話をしている (2 ヶ月に 1 回、乳児検診・3 歳児検診)。 ☆【中止】乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第 2、4 火曜に開催している。
◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催	・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。	－	☆【中止】「わくわくタイム (月 3 回開催)」及び「本のお医者さん活動 (月 1 回開催)」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。(2 月～開催予定)。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止 (10 月～1 月)
	・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ (毎月 3 回) や図書の修理 (月 1 回) のサポートを行う。	－	☆【中止】本のお医者さん活動 (毎月第 2 木曜日) ボランティア 10 人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 (2 月～開催予定)。 ☆【中止】わくわくたいむ (毎月第 1、2、4 土曜) ボランティア 12 人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 (2 月～開催予定)。 ☆【中止】えほんのひろば (毎月第 2、4 火曜) ボランティア 3 人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術展の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施した。 ・郷土館展示 11/21～12/16 第 34 回「御嵩町美術展」 ※コロナ禍により開催期間短縮 (入館者数 1,189 人) 9/12～9/27「御嵩町内学校美術部作品展」 ※コロナ禍により共和中学校のみ参加 (入館者数 708 人) 【中止】6/6～6/14・10/20～25「御嵩町文化協会発表会」 ・竹屋資料館 8/1～8/16 「平和祈願展」 可児句会 8/20～8/30 「水墨画展」 みたけ墨林会 9/19～10/3 「暮らしの彩り展」 布遊びの会

			10/17～11/1 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/8～11/21 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/5～12/20 「ステンドグラス展」 ガラス会 1/9～1/24 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/13～4/4 「おひな様展」 【中止】3/27～3/28 「華展」 御嵩町茶華道連盟
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。 ・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。 ・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	－	☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆【中止】御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をしているが、今年度はコロナ禍により開催を中止した。
		○	☆御嵩町陶芸サークル及び土遊クラブの日頃の製作作品発表の場として、10/17～11/1まで竹屋資料館内で「灯りアート展」を開催した。 ☆【中止】館主催の陶芸教室（全4回）は、コロナ禍のため中止とした。
		◎	☆特別展への歴史案内人「偲歴会」への参画を実施したほか、小原城址案内看板の内容等を会とともに検討する機会を持った。
・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動の環境整備を支援する。	◎	☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2補助）。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ☆御嵩薬師祭礼保存会と次年度の祭礼執行及び準備について支援した。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	－	☆【中止】例年10月に白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会（芸能部）との交流をしているが、コロナ禍により中止した（白川町文化会館）。 ☆【中止】3/13 御嵩町文化協会発表会において、白川町文化協会と八百津町文化協会との交流を予定していたが中止した（中公民館）。

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	◎	☆史跡指定区間ほか、中山道の巡視を定期的実施した。 ☆謡坂地区の史跡区間カラー舗装化のため、建設課と連携して事業実施に努めた。 ☆【中止】5/24・10/25 歴史の道「中山道」清掃活動
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎	☆10/25（日）毎年継続開催の「歴史の道中山道を歩こう」は、当初、藪原宿～奈良井宿間の鳥居峠（長野県）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、伏見宿～太田宿へと変更し、感染対策をとったうえで中山道散策を実施した。参加者18名。 ★中山道保存活用計画策定委員会を基盤とし、中山道の保存活用体制をすすめていく必要がある。 ★地元との信頼関係づくり、各課との連携。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	－	【中止】ウォーキングイベント「中山道往来」～なかせんでう・うおーく～では、例年中山道PRブースを出展しているが、今年度は中止した。

◇ **みんなが集える文化施設の充実に努めます**

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	☆☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」をおすすめ絵本として紹介している。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。
	・世代交流ができる催事を開催する。	◎	☆コロナ禍ではあったが、昨年に続き「尺八こども教室」を開催し、世代交流をはかることができた。
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・他施設と連携した催事を開催する。	◎	☆町保健センターと協働により「自殺防止対策」に関する啓発及び書籍の展示をおこなった。
	・施設の改善・開放をする。	◎	☆中山道みたけ館（図書館・郷土館）高機能換気システム導入工事（12月～1月）を実施し、コロナ禍での施設対応が可能となる取り組みをおこなった。 ☆コロナ対策備品として、図書除菌機、AV機器除菌機各1台を導入した。 ☆中山道みたけ館の照明設備修繕を実施した。 ☆竹屋資料館西側壁面の塗装工事を実施することで、文化財の保全に努めた。
	・先進地の視察研修をする。	—	【中止】新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	—	【中止】新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
	【図書館】 ・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的に開催する。	◎	☆ミニ展示 8/29～11/26 「大人のための絵本展」 11/28～12/16 「まきストーブでエコ？展（Vol.2）」 1/9～1/28 「旅 祈りの国へ展」 1/30～3/25 「本屋大賞展 読まれていない本展」
	・一般講座及び親子講座を開催する。	—	【中止】11/1 朗読を楽しむ～大人のためのおはなし会～ ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
	・ミニコンサートを開催する。	—	【中止】2/7 小さな秋のコンサート vol.2 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
	・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	—	【中止】毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（2月～開催予定）
	・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。	—	【中止】毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（2月～開催予定）
	【郷土館】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。	◎	☆ 1/24（日）～ 3/31（水）特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」開催。 ☆ 6/27（土）～ 11/3（火・祝）文化財保護保存事業紹介展「重要文化財願興寺本堂大修理…いま Vol.2」開催（入館者数4,854人）。 ☆ 11/26（木）～ 12/16（水）「第35回御嵩町美術展」（入館者数1,189人）
	・郷土館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行う。	◎	☆ 1/24（日）～ 3/31（水）特別展「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」では、館収蔵資料を活用展示することができた。
	・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。	◎	☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。
	・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。	◎	☆ 10/16 御嵩小学校2年生の郷土学習では、「籠」「矢立」等の郷土館収蔵資料を活用し、実際に手に触れて学ぶことができた。
	【竹屋資料館】	◎	☆ 8/1～8/16 「平和祈願展」 可児句会

	<ul style="list-style-type: none"> 竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8/20～8/30 「水墨画展」 みたけ墨林会 9/19～10/3 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/17～11/1 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/8～11/21 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/5～12/20 「スタンドグラス展」 ガラス会 1/9～1/24 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/13～4/4 「おひな様展」 【中止】3/27～3/28 「華展」 御嵩町茶華道連盟
	<ul style="list-style-type: none"> 講座等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆講座 【中止】11/1 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 【中止】2/21 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 【中止】3/28 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟
	<ul style="list-style-type: none"> 竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。 	◎ ☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。
<ul style="list-style-type: none"> 郷土に密着した内容の図書、資料の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 【図書館】 ・中山道に関する図書資料の充実に努める。 	◎ ☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。 	◎ ☆郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> 【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。 	◎ ☆郷土出身の画家「安藤栖卓」の作品 2 点のほか、中山道関係資料等の収集をおこなった。
<ul style="list-style-type: none"> 文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。 	◎ ☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターにて、お知らせを発信している。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道みたけ館だよりを発行する。 	◎ ☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。 	◎ ☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。また、館利用環境改善のため導入した図書除菌機（10月号）や高機能換気システム（2月号）について掲載し、紹介した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道みたけ館年報を発行する。 	◎ ☆次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなっている。

<スポーツ振興>

◇ 健康やスポーツ・レクリエーションへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいがづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	○	<p>☆7月5日開催予定の第8回御嵩町ベアーリング大会は、新型コロナウイルスの第2波の影響を考慮し、スポーツ推進委員会にて協議を重ねた結果、3密の回避等の安全性の確保が出来ないとの判断により中止とした。</p> <p>・御嵩小学校、上之郷小学校の「水辺の安全教室」、水上レクリエーション祭も3密の回避等の安全性の確保が出来ないとの判断により中止とした。</p> <p>☆9月27日開催予定の第25回御嵩町ソフトバレーボール大会は、新型コロナウイルスの第2波の影響を考慮し、スポーツ推進委員会にて協議を重ねた結果、3密の回避等の安全性の確保が出来ないとの判断により中止とした。</p> <p>☆コロナ禍の状況の中、中止になる行事が多発する中で、新型コロナウイルスの第2波の影響が収まりを見せていた。3密を避けて、換気の良い屋外で出来るスポーツ行事を開催したいという意見がスポーツ推進委員会にて出たことに伴い11月1日に第1回御嵩町ディスクゴルフ大会を、御嵩町レクリエーション協会と協働で開催することが出来た。開催にあたり、会場となるみたけの森管理者の農林課と、使用申請、現地確認等のコロナ感染対策を入念に行い、南山公園管理者の建設課とも同様にコロナ感染対策を入念に行った。当日は、24名の参加があり、次年度に開催予定のねりんピック2021ディスクゴルフ大会にむけて機運が高まった。</p> <p>☆1月24日開催予定の、「家族でチャレンジスポーツ」スケートは、新型コロナウイルスの第3波の影響により、スポーツ推進委員会にて協議を重ねた結果、バスでの3密の回避等の安全性の確保が出来ないとの判断により、スケートをやめ、3月～4月頃の様子を見て、屋外でできるスポーツを考える事とした。</p>
◎スポーツ・レクリエーションの普及啓発事業の実施	・スポーツ・レクリエーション研修会へ参加し、研究と普及に努める。	○	<p>☆6月27日開催予定の可茂地区（前期）スポーツ推進員研修会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>☆10月24日開催予定の可茂地区（後期）スポーツ推進員研修会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>☆12月開催の県スポーツ推進員研究大会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>☆2月5日、6日開催予定の東海四県スポーツ推進員研究大会（三重大会）は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>☆10月3日に開催した、ディスクゴルフ教室、(岐阜県フライングディスクゴルフ協会と共催) (会場：南山公園) に町民にディスクゴルフを普及することを目的として、スポーツ推進員4名と職員2名が参加した。</p>
	・スポーツ・レクリエーション指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	－	<p>☆5月9日開催予定の町スポーツ少年団開催のスポーツ少年団指導者・保護者合同研修会をスポーツ少年団事務局と新型コロナウイルスの影響の情報共有を図り、協議をおこなった結果、中止となった。</p> <p>☆あつと訪夢において、毎月高齢者を対象にベアーリング研修を計画していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、依頼者のスポーツ文化倶楽部とスポーツ推進委員と協議をおこなった結果、中止となった。</p>

	<p>・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。</p>	<p>☆9月26日に、町文化協会よりベアーリング研修会開催の依頼を受けていたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <p>◎ ☆広報誌、ホームページに大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。またその一部は町内回覧やFMらら、ケーブルテレビ可児、新聞社にも提供し情報提供をおこなった。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、社会体育施設の利用制限がかかることが多数であったため、行事中止のお知らせ、施設利用制限のお知らせの情報提供がほとんどとなった。</p> <p>4月 町民ゴルフ大会参加者募集、春季テニス協会主催テニス大会参加者募集、プールオープンに伴うアルバイト募集</p> <p>5月 プールオープン延期のお知らせ。(新型コロナウイルスの影響に伴うもの)</p> <p>6月 ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会選手募集</p> <p>7月 ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会中止のお知らせ プールオープン、夜間開放中止、開放期間短縮のお知らせ</p> <p>8月 プール利用の説明 プール利用者の町民限定のお知らせ(新型コロナウイルス第2波の影響に伴うもの)</p> <p>9月 秋季テニス協会主催テニス大会参加者募集</p> <p>10月 第1回町ディスクゴルフ大会参加者募集(ケーブルテレビ可児にて放映、中日新聞にて掲載)</p> <p>11月 第63回可児駅伝競走大会中止のお知らせ。</p> <p>12月 社会体育施設利用者(グラウンド、テニスコート)の県民限定のお知らせ(新型コロナウイルス第3波の影響に伴うもの)</p> <p>1月 第1回町ディスクゴルフ大会結果(24名の参加)</p>
<p>・他の組織との連携</p>	<p>・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。</p>	<p>一 ☆5月 第26回御嵩町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、大会開催の有無の協議をおこなった。結果、完全な新型コロナウイルス感染防止対策を打ち出せないとの理由により中止を決定した。</p> <p>☆8月 第63回可児駅伝競走大会の実行委員会を開催し、大会開催の有無の協議をおこなった。結果、完全な新型コロナウイルス感染防止対策を打ち出せないとの理由により中止を決定した。</p>
	<p>・各種団体との連携を図る。</p>	<p>○ ☆御嵩町体育協会と連携を図り可児郡体育大会開会式を開催予定であったが、体育協会理事会と協議した結果、新型コロナウイルスの影響により、中止とした。11月22日に体育協会理事会と協議した結果、小規模人数で新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮した上で、体育協会功労者表彰を実施した。</p> <p>☆上之郷小学校とスポーツ推進委員と連携を図り、小学校放課後子ども教室にてベアーリング教室開催を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。</p> <p>☆小学校と連携を図り、「水辺の安全教室」(着衣泳講習会)開催を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。</p> <p>☆御嵩町体育協会と連携を図り、ぎふ郡市対抗清流駅伝に御嵩町チーム出場の計画をしていたが、新型コロナウイルスの影響により、大会が中止となった。</p> <p>☆第63回可児駅伝競走大会の実施に向けて、交通安全協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団役員と連携を図っていたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。</p> <p>☆スポーツ文化倶楽部と連携を図り、スポーツ推進委員を派遣し、障がい者スポーツメニューである「ひかりの広場」を開催することが出来た。</p>

◇ **多様化するスポーツ・レクリエーション環境に適した組織の育成を図ります**

地域スポーツ・レクリエーションへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツ・レクリエーションを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	○	☆運営委員会新型コロナウイルスの影響により未開催 ☆7月3日岐阜県地域スポーツ課のクラブ訪問に出席した。倶楽部理事長と事務局と県クラブアドバイザーと同席して倶楽部の現状と今後の動向について意見交換をおこなった。 ☆岐阜県クラブ研修会（1月11日）に出席し、先進地倶楽部との意見交流会に参加の予定であったが、新型コロナウイルス第3波の影響により中止となった。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	○	☆東海ブロックや岐阜県クラブ研修会は新型コロナウイルスの影響により、中止となった。 可茂地区のクラブ研修は、対面式研修をやめ、リモート研修に切り替えて開催され、参加を要請した。クラブ関係者、2回参加。
	・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供できるよう協力をする。	◎	☆新型コロナウイルスの影響により、中止となった行事が多かったが、何とかして開催できた行事の写真データが、みたけスポーツ文化倶楽部のPRに使用可能であり、情報提供の協力をおこなった。
	・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	△	☆前年度会員数514名から、12月現在438名の76名の減少。 （14%減）スポーツ文化フェスタは、コロナウイルス第3波の影響を考慮し、参加辞退とした。 ★今年度は、新型コロナウイルスの影響により、教室の開始が遅れたり、中止となった教室も出てきた。会員数の減の大きな要因と思われる。指導者の高齢化により、開催出来る教室の数も減少してきている。会員のニーズにこたえるべく指導者育成支援も必要と思われる。
	・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。	○	☆一部業務委託を行うことにより、スポーツ少年団事務局や業務等の職員の負担が軽減され、職員のもう一つの業務である、B&G財団関係業務（財団本部主体の行事実施や、県連絡協議会の行事の企画・運営・参加等）に従事出来る度合いが増え、財団の評価点UPに寄与している。今年度は、特に新型コロナウイルスの影響により、施設休館となることがあったため、教育委員会のみならず、福祉施設の動向も担当者が、倶楽部側に情報提供をおこない、倶楽部側の対応も指示待ちではなく、自身で考え、倶楽部の初動体制が速やかにおこなわれた。 ★スポーツ文化倶楽部との関係は、教育委員会のみならず、高齢者健康増進・障がい者スポーツの関係から、福祉課、保険長寿課等、他課とのつながりもあり複雑である。ここ数年、担当者と倶楽部側とのコミュニケーション不足による機能低下が見られたようである。担当職員は、総合型倶楽部をよく理解し、他課とも情報共有をおこない業務委託の名のもと、無関心ではいけない。担当職員の育成が課題。 倶楽部側も、高齢化が進んでいるため、次世代の人材育成が課題。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ・文化倶楽部と体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	◎	☆みたけ・スポーツ文化倶楽部主催の障がい者スポーツのメニューである、「ひかりの広場」にスポーツ推進委員を派遣し、行事運営のノウハウスポーツ推進委員が理解しているため、倶楽部事務局員が現場に専念することができた。（10月4日）44名参加（11月14日）35名参加。 ☆スポーツ少年団が、みたけスポーツ文化倶楽部に加入したことにより、スポーツ少年団事務局が倶楽部から派遣され、教育委員会とスポーツ少年団のそれぞれの立場からの意見交換ができるようになり、相互理解を深めることができています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ☆倶楽部事務局は、ぎふ清流駅伝競走大会、可児駅伝競走大会のスタッフとしての参加協力を依頼し、御嵩町体育協会とも連携を図っている。両大会とも新型コロナウイルスの影響により、中止となった。 ☆11月1日開催、スポーツ推進委員、御嵩町レクリエーション協会主管の町ディスクゴルフ大会に事務局が運営に協力し、大会の円滑な開催に支援をおこなっている。
--	--	---	--

◇ スポーツ・レクリエーション関係団体の充実・支援に努めます

各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ・レクリエーション関係団体の充実と支援	・体育協会、レクリエーション協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆体育協会は、事務局をみたけスポーツ文化倶楽部から町へ戻して2年目を迎えたが、引き続き、御嵩町体育協会理事会主導で運営されている。各競技団体はコロナ禍の中、県民大会が早々に中止となり、大きな目標の1つを失っているが、各団体ごとの大会を開催し、引き続き競技力向上に努めており、今年度は、コロナ対策を中心に理事会は支援を行っている。 ☆レクリエーション協会は、11月に開催した町ディスクゴルフ大会の主管者となり、大会運営に携わった。大会にも11名の協会の参加があった。
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> ☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ文化倶楽部の構成団体となった事から、事務局をみたけスポーツ文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会で情報共有を密にする事で単位団活動の充実を図った。 コロナ禍の中、スポーツ少年団交流会、種目別交流会が中止となったが、コロナ禍の中でのスポーツ少年団活動の在り方や、施設利用方法の検討など、事務局と話し合い、単位団活動への支援をおこなった。 ★スポーツ少年団団員の減少傾向があり、スポーツ少年団に入らない子ども達にスポーツ少年団活動の魅力を感じさせることが大切である。団員数 昨年度179名、今年度12月現在169名
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ☆町スポーツ少年団主催の研修会は、新型コロナウイルスの影響により、役員会を開催し協議をおこなった結果、子ども達への感染リスクを考慮し、中止となった。 ☆10月3日美濃加茂市にて開催の指導者資質向上研修会に指導者の参加を促した。1名の参加。「学童期における身体活動・運動の意義」をテーマに(株)サーバント代表取締役山内康彦氏の指導を受け、実技・運動遊び・指導法・指導技術を学んだ。 ☆1月30日可児市にて開催予定の可茂地区スポーツ少年団研修会に参加を促した。 ☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導をおこなった。
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会、レクリエーション協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、体操、グラウンドゴルフなどの協会から、種目別研修会(審判講習会等)の申請を受けたときは、研修会開催への支援事務をおこなう。 ☆今年度は、新型コロナウイルスの影響により、各協会からの、研修会等の開催にあたっての有無や感染症対策の相談事が多く、種目別ガイダンスを研究し、相談事の支援をおこなった。 ☆レクリエーション協会加盟団体である、フライングディスクゴルフ協会が、11月1日に大会を開催するため、開催事務支援をおこなった。
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ☆スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会にスポーツ研修会の案内をおこなうなどの支援をおこなった。

	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	◎	☆9月18日、19日に、御嵩町新規採用職員6人を海洋性レクリエーション指導員の育成を目的とした研修会に参加させ、ボランティアの育成をおこなった。例年なら、3日間の宿泊研修であるが新型コロナウイルスの感染防止策を検討し、日帰り、時短研修で実施した。
・スポーツの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	◎	☆教育委員会主催のスポーツ大会は、全てスポーツ推進委員が企画・運営を行っている。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、ほぼ中止となったが、常に、感染防止策を取れるかを念頭において検討をし、大会中止としている。 ☆スポーツ推進委員からの自主的な提案で、感染防止策を取れるとの判断により、屋外でのディスクゴルフ大会を開催することができた。
	・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	◎	☆各種研修会の参加を促し、積極的に参加していただき、研修会で得られた知識を個人の資質向上のみならず、地区公民館活動にも役立たせている。 ☆ディスクゴルフ協会主催の毎月1回開催のディスクゴルフ教室に、積極的に参加している。

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実と維持・管理に努めます**
だれもが安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ・レクリエーション施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ・レクリエーション施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆7月に伏見グラウンドのバックネットの修繕をおこなった。 8月に綱木グラウンド管理棟の井戸水汲上ポンプの取替修繕をおこなった。 12月に海洋センター体育館のカーテン修繕をおこなった。 1月に海洋センターバスケットボールゴール修繕をおこなった。 ★管理施設のほとんどが築30年以上を経過しており、突発的に修繕箇所が発生するため、修繕未実施箇所がふえてきている。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆計画に沿い、5月、6月、9月、11月、1月、3月に巡回点検を実施した。 12月にも年末の休館日前に、特に水道施設の凍結破損を中心とした巡回点検をおこなった。1月年始の開館日に特に水道施設の凍結破損を中心とした巡回点検をおこなった。テニスコートトイレの排水管が破損していたので修繕をおこなった。
◎施設の効率的な利用の促進	・施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	◎	☆1月29日開催の社会体育施設利用調整会議にて、年間利用団体と意見交換会を実施した。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	◎	☆1月29日開催の社会体育施設利用調整会議にて、年間利用団体と意見交換会を実施した。
	・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。	◎	☆社会体育施設利用団体登録時に使用規定及び、利用マナーについて説明をおこなった。また、学校体育館での、電気の消し忘れ、ゴミなどについても注意、指導をおこなった。今年度は、コロナ禍の中の使用のため、消毒の徹底、自己感染防止対策の徹底の指導などをおこなった。スポーツ少年団、学校のクラブ活動の指導者のなかに施設の使用規定を理解していない方が見受けられたので、使用規定の再確認指導をおこなった。

ご協力 ありがとうございます。



令和3年1月15日(金)印刷